

議事録

議 事 の 名 称		令和6年度第2回寄居町総合教育会議
開 催 日 時		令和6年11月25日(月) 午後1時30分 開会
開 催 場 所		寄居町役場 3階 第1委員会室
議 長 氏 名		峯岸 克明 町長
出 席 者 氏 名		出席者名簿のとおり
事務局出席者氏名		出席者名簿のとおり
議 事 事 項	議事 (1)部活動の地域移行について	
議事の経過 (議事の要旨)		別紙のとおり
議 事 資 料	(1)部活動の地域クラブ活動への移行の必要性(資料1)	
その他の事項		
議事録の確定		
確定年月日		議 長 署 名
令和 6 年 12 月 25 日		

別紙

令和6年度第2回寄居町総合教育会議出席者名簿

(1) 構成員

職 名		氏 名
町 長		峯岸 克明
教育委員会	教育長	関根 光男
	教育長職務代理者	清水 幸三郎
	委 員	小林 央子
	委 員	関根 薫
	委 員	佐藤 幸恵

(2) 説明員等

職 名		氏 名
教育総務課	課 長	大野 芳春
教育指導課	課 長	塩川 和之
	主 幹	阿久津 佳永
生涯学習課	課 長	横瀬 貴子

(3) 事務局

職 名		氏 名
総務課	課 長	黒瀬 和俊
	主 任	渡邊 彩乃

発言者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
総務課長	1 開会 午後1時30分
町長	2 町長あいさつ
教育指導課長	3 協議事項 (1)部活動の地域移行について ・部活動の地域クラブ活動への移行の必要性（資料1） ・寄居町の現状について これまでの町の取り組みについて説明いたします。これまで寄居町地域クラブ活動検討委員会準備会を4月から計3回実施いたしました。参加者は、教育長、生涯学習課長、教育指導課長、教育指導課指導主事、3中学校の校長であります。先進自治体の取り組みや、各学校での部活動実施上の課題を共有した上で、今後の部活動の地域でのあり方について議論を重ねてまいりました。 現在の寄居町の実態として、少子化による中学校の規模も縮小傾向にあり、教員の定数も減少しております。そのような中であっても、できる限り生徒や保護者の想いに応えるべく、これまでの部活動規模や種類を維持しようと各中学校で試行錯誤をしながら対応しております。しかし、これは教員の負担になっております。そこで準備会としては、寄居町の部活動地域移行については、まず教員の働き方改革から始めるべきであると考えました。そのための方法として、令和7年度当初から、現在寄居町で部活動指導員として勤務している土・日曜日、祝日について、部活動指導員としてではなく（仮称）地域クラブ指導員として勤務することを考えました。部活動指導員としての勤務は学校の管理下にあるため、顧問である教員の参加を要します。しかし、地域クラブ指導員は学校の管理外となるため、教員の参加を要しません。土・日曜日、祝日の部活動への参加がなくなることで教員のリフレッシュ、子供と向き合う時間の確保に繋がると考えています。 事業化の際には、県に申請することで8割程度の補助が受けられます。現在、教育指導課では地域クラブ指導員への謝金、消耗品費等により約250万円程度の歳出を試算しております。
教育長	— 意見等 — 事業化により250万円の歳出を試算しているとのことですが、部活数など具体的な説明をお願いします。
教育指導課長	2つの部活動に対して、地域クラブ指導員4人分の謝金を想定しております

	す。その他消耗品であります。
教育長	1校における2つの部活動を地域移行するために、250万円の歳出がかかるとの認識でよろしいですか。また、例えば町内3中学校の各部活動が全て地域クラブになる場合はどのくらいの歳出を見込んでいますか。
教育指導課長	250万円の試算は、1校における2つの部活動を地域移行するための歳出であります。現在、町内3中学校で文化部も含めて34の部活動が稼働しておりますので、全ての部活動を地域クラブへ移行した場合の歳出は4,250万円と試算しております。
関根委員	令和7年度においては、部活動指導員以外の方を新たに地域クラブ指導員として委嘱し、指導者数を増やした上で土・日曜日、祝日の部活動を行うという認識でよろしいでしょうか。また、町内全ての部活動を地域クラブへ移行する具体的な時期は決まっているのでしょうか。
教育指導課長	現在勤務していただいている部活動指導員の土・日曜日、祝日の勤務を(仮称)地域クラブ指導員に変更するものとして考えております。また、明確な時期については決まっておりません。
清水教育長職務代理者	就職試験や進学の面接の場面で、学生時代に「どんな部活動で、どんな活動をしていましたか？」と聴かれることが多くあります。このような質問内容は、その人の個性を知る上で重要な要素になってくるからだと思います。すなわち、誰もが部活動に、人間形成の基盤作りとしてのメリットを共通認識しているからだと思います。例えば、社会性、協調性を育む人間形成、それから、成功や挫折の経験を通してのメンタルの強化、卒業まで一緒に異年齢を含めた仲間との出会い、日々の練習を通してのスキルの向上と努力、そして規則正しい生活習慣の確保等々、まさに、その人の人格形成の基盤づくりとして、学校教育の一環としての部活動が機能してきた一面があるように思います。私自身、中学校で部活動の顧問を十数年やってきた経験からこうした部活動のメリットについては、しっかりと実感しています。「部活動のおかげでここまで成長できました。」とか「部活動を通して、本当にいろんなことを学びました。」といった数々の声を、たくさんの生徒や仲間の教員からも聴いています。 しかしながら、急激な少子化の進行と働き方改革に象徴される教員の加重負担の現実を考えると、これまで教員の献身的な勤務に支えられてきた部活動の抜本的な改革が喫緊の課題として求められていることはよくわかります。 本日の資料に部活動の地域クラブ活動への移行の必要性が提示されてお

	りますが、段階的に地域移行を進めていく中で、現時点でいくつか危惧することが思い浮かびます。 今まで学校の管理下で行われてきた活動が、地域クラブ活動という社会教育の一部になることで、学校教育の一環として、学校の責任下でやってきた所謂、積極的生徒指導と消極的生徒指導の機能が、等閑にならざるを得ないのではないかという不安があります。また、クラブチームとして活動が展開される際に、その指導者が、もし、勝利至上主義に走った場合、参加する生徒たちが逆に阻害されるような危険はないのだろうかという思いも浮かびます。他にも、教員の部活動への関わり方が根底から覆されるわけですから、地域移行が始まる前に教員の部活動への関わり方や立ち位置について、しっかりと共通理解を図っておく必要があると思います。 いずれにしても、これは、大変大きな改革でありますので、より慎重に子供のことを考えてどうか、という視点をしっかりと確認しながら進めていかなければならないと考えます。
教育指導課長	清水委員がおっしゃったように、学校の管理外になることよっての懸念というのは準備会でも繰り返し議論されてきました。生徒指導という点についてですが、現在の部活動指導員は元教員の方で、長年学校に関わっていただいていることもあり、生徒指導上も教育委員会や学校と連携を図りながら実施していけるものと考えます。また、勝利至上主義という点についてですが、地域クラブ活動に移行後も中体連が実施する大会に出場する為には、現在、県が示している部活動の指針である、平日に1回、また、土・日どちらかは休みにすることが要件とされておりますので、そういった中で勝利至上主義とはならないよう適切に行っていきたいと考えます。
町長	課題はたくさんあるとは思いますが、先ほど説明があったように教員の働き方改革は待ったなしの状況であり、少子化に伴う部活動の減少や教員のなり手不足などもあり、様々な面で現状維持は難しい現状であります。課題がありつつも前に進めていかなければいけないというところで、結論はもちろん簡単ではないですけれども、皆さんどのようにお考えでしょうか。
清水教育長職務代理者	ある報道によりますと部活動の地域移行の狙いは、二つあると言います。一つ目は、少子化によって学校単位で維持することが難しくなっている部活動に代わって、文化・スポーツ活動に親しめる場を整備すること、二つ目は、教員を部活動指導から解放し、長時間労働を解消することです。 それに基づいて、国がまとめたガイドラインによると、部活動の地域移行の望ましい進め方として二点挙げています。一点目は、地域移行のスケジュール等を明記した推進計画を各自治体でつくること、二点目は、首長部局や教育委員会、スポーツ文化芸術団体、保護者などでつくる協議会を設置する

	ことです。しかしながら、令和5年度時点では、推進計画と協議会ともに整備された自治体は、全国で45.7%であり、まだまだこれからようであります。 また、文科省は、令和6年度、新たに部活動の地域移行の実行会議を設置して、総合的なガイドラインを改訂し、令和8年度以降の方向性をまとめるとしています。 それから、今年9月には、部活動の地域移行のためのサポートを行う支援団体が設立されたという報道も見聞しました。 寄居町におきましてもこうした最新の国のガイドラインや先行事例などの情報をしっかりと見極めながら、地域移行については、町内3中学校の部活動の現状や今後の見通しをしっかりと把握した上で、推進計画の整備と協議会の設置を進めていただきたいと思います。これまでは、献身的な教員の勤務の上で成り立っていたものではありませんが、これまでの形での部活動のメリットが今回の改革によって雲散霧消してしまうのは怖いと感じます。地域クラブ活動へうまく移行ができ、子供たちの新たな文化・スポーツ活動の場が構築されることを心から祈っています。
教育指導課長	教育指導課としても、少子化や子供たちの多様化するニーズ等に対応できるよう、国や県の動向をしっかりと見極めて、調査研究に努めたいと考えています。
関根委員	私は、部活動は生徒の自主性・協調性・指導力の育成、人間関係の確立等々、学校教育の中でとても大きな役割を果たしていると認識しています。現在抱えている諸課題を乗り越え、より良い改善策を検討しながら可能な限り継続していただきたいと思います。 その上で、部活動の在るべき将来像について伺います。本日の配布資料や関連する資料を読んで、私なりに寄居町の今後の部活動の在り方を考えてみましたが、頭の中で堂々巡りが始まり、将来像が浮かんでできません。 その理由として、まず資料3頁には、少子化の影響により部活動の精選や縮小が見られ、特に集団競技の部員数減少が顕著となっているとあります。 教員の働き方改革推進の観点からは、5頁に、これまでは顧問教師による献身的な勤務によって支えられてきたこと。そして、そのことが長時間勤務の一員にもなり、大きな負担になっている旨の記載があります。 地域移行を考えた場合には、2頁に受け皿として新たに地域クラブ活動の場の整備が掲げられ、4頁には将来の地域社会の高齢化による地域活動の担い手不足等を視野に入れなければならないと指摘されています。 その上で、1頁には令和7年度までの改革推進期間中に、部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指すと、来年度までの長短期的な目標が掲げられています。

	一方2頁には、少子化や学校の働き方改革を背景に、10年、20年先を見据え、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要があると、長期的なビジョンが打ち出されています。 また、本年3月に改定された埼玉県为学校部活動の在り方に関する方針の最後は、次の言葉で結ばれています。「教育委員会、学校は、県の方針を踏まえつつ、地域の実情に併せて様々な手法の中から選択したり、複数の手法を組み合わせるなどの創意工夫を凝らしたりして、生徒や保護者等の理解を得つつ、段階的な取組を進めることが望まれる」。 具体的な手法としては、地域クラブへの移行をはじめ、部活動数の適正化、部活動指導員や外部指導者の活用、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことのできる部活動設置、合同部活動・拠点校部活動方式の導入等々、様々な形態やその組み合わせが想定されているようです。 以上の内容を踏まえ、自分なりに町内中学校の部活動の理想的な将来像や段階的な改善策などを考えてみましたが、寄居町の実情に合った具体的な案が浮かんできません。私は、長期的な将来像を関係者が共通認識した上で、意見交換を重ねながら、その目標に向かって段階的に各種施策を展開していくことが必要ではないかと思います。 そこで伺います。町内中学校の10年後の部活動の理想像をどのように描いているのでしょうか。あればお示しください。
教育指導課長	10年後にどのような形になっていったら良いかと聞かれますと、私はやはり子供たちが自分のやりたい活動ができる環境が整っていることだと考えています。そのために今何ができるかということが、今まさに検討している内容であると考えております。明確な答えではないですが、生徒たちが「自分がこれをやりたい。」と思った活動を、それが仮に部活動としてではなくとも、できる環境が寄居町に整備されていることが理想であると考えています。
関根委員	理想とする環境整備に向け、引き続き努力していただきますようお願いいたします。 私は当面、部活動指導員の拡充を進め、環境が整った部活動から段階的に地域移行していくことが良いのではないかと考えます。ただ、部活動指導員を任用するには、町の部活動指導員設置要綱に定める基準を満たさなければなりません。ハードルが高いため、主に教員を退職した方をお願いせざるを得ない状況にあると思います。このような中、先月の教育委員会定例会で教育長から、埼玉県教委が、地域クラブ活動等指導者人材バンクの登録対象をこれまでの県立学校退職教職員から市町村立学校等教職員へ拡大した旨の説明がありました。私は、寄居町にとって、とても良い改正だと受け止めました。

	また、現在策定中の教育委員会の事務に関する点検・評価報告書の識者の評価並びに意見・提言において、丹羽大恭氏から部活動指導員の増員がままならないことへの打開策の一つとして、「継続的・計画的な配置が行えるような人材を確保するためにも、生徒とともに部活動指導員の活躍する姿や成果を、積極的にアピールすることも必要ではないか」との提言をいただいています。 これらを踏まえ、引き続き埼玉県教委の人材バンクの登録状況を注視しながら、教育委員会として現在の部活動指導員の活動状況や成果を積極的に広く周知し、新たな部活動指導員の拡充に努めていただきたいと思います。意見要望ですので、お答えは結構です。 次に、地域と連携・協働した教育の推進という観点から、発言させていただきます。現在、全小・中学校に学校応援団が設立されています。花いっぱい運動や読み聞かせ、奉仕活動、挨拶運動、むかし遊び等で協力いただいていると承知しています。空論になるかもしれませんが、この応援団活動の一環として、部活動を応援していただくことができるのではないのでしょうか。 まずは、応援団の皆さんに見学可能な大会を観覧してもらい、生徒の活躍する姿を知っていただく。次に、部活動の練習を見に来ていただく。顧問の先生や部活動指導員の指導状況を知っていただく。可能であれば、ボール拾いや道具運びなどのお手伝いをお願いする等々。 徐々に交流を深めることにより、部活動指導員や外部指導者の掘り起こしにもつながるのではないかと思います。応援者自身、体を動かすことで健康維持にもつながります。何より若い人が運動に集中している姿は、大人や高齢者にとって、忘れていた活力をもたらしてくれると思います。 学校応援団活動の一つとして、部活動応援団の設立促進を提案します。可能であれば、検討してください。以上です。
町長	明確な答えが導き出せるという問題ではありませんので、様々なご意見をいただきながら、その中で寄居町に合った部分を展開していただきたいと思います。 保護者の立場やPTA活動の中で、お子さんの活動についてなどはいかがでしょうか。環境や状況が以前とは随分変わっているとは思いますが、様々な面で望ましいあり方等々、お考えがあればご意見いただきたいと思います。
清水教育長職務代理者	事例が出ていたのですけれど、北海道北見市の部活動移行の形が、次のようになっています。北見市では、大会やコンクールの参加を前提とした部活動を地域クラブ活動として、また、大会やコンクールには参加しない部活動を短時間エンジョイ型として、2026年を目標に移行を予定しているそうです。短時間エンジョイ型というのは、平日の放課後1時間程度、興味・関

	心があってやってみたいという生徒たちが楽しむ時間として教員の勤務時間内で活動を行うといったものです。一方で、大会やコンクール等に参加するために活動する場合は、社会教育の一環の地域クラブ活動として位置付けることを目標としているようです。 これは、部活動の地域移行の一事例ですが、その他にも、文化庁やスポーツ庁からも実践研究事例集や実証事業事例集も刊行されています。 こうした様々な事例なども参考にしながら、町内3中学校の実態をしっかりと踏まえた上で、どんな形が一番寄居町に合うのかを考えて進めていくことが大事であると思います。
町長	国で旗を振って進める事業の中でも全国的に上手くいかない場合や、地域から反発の声が起こって制度自体に方針転換が生じるケースは教育分野だけではなくあるかと思いますが、今回の事業についてはどういった認識でしょうか。
教育指導課長	現状、国も県も進めていくということで既に始まっておりますので、今後とも継続されていくものと考えております。
町長	国や県が進めている中で、寄居町につきましても動きに遅れてはいけませんが、慎重に進めなければならないといったさじ加減が非常に難しい問題であると思います。そういった中で、寄居町ではどれほどこの問題に対しての切迫感がありますでしょうか。現場からの声はどうでしょうか。
教育指導課長	現状として教員数が減っている中で、部活動の規模をある程度維持しようと校長を中心に試行錯誤しております。具体的に現場から悲鳴が聞こえたということではありませんが、やはり校長からは厳しい状況であるという声は聞いております。ただ、現場の教員が部活をどんどん減らしていこうと思っているかという点、そうでもなくて、やはり部活動の経験や人間関係づくりの価値を中学校の教員は理解して取り組んでおりますので、公平に見て、何とか教員の負担を減らしていきたいと感じますが、現時点ではそこまでの切迫感というものはないと感じています。
町長	私の娘も中学校でお世話になっておりまして、息子は既に大学生ですがけれども、この数年間でも随分部活動のあり方が変わってきていると保護者の1人として認識をしています。これはやはり先生の働き方改革が以前より配慮されているものだろうと思います。また以前、教育長に伺いましたけれども、先生方も確かに負担感がある一方で、やはり授業だけではなく部活の顧問が一つのやりがいだという方も今もかつて随分いらっしゃったので、労働時間が長いという切り口だけでは、という話も伺いました。

	とは言え、国の方針もございますから現時点の判断として、寄居町は来年度からの段階的な地域クラブ活動への移行は妥当であるのか、もしくはまだ議論が必要なのかというところはこういった認識でしょうか。
関根教育長	部活動地域移行に関しては様々な問題がございまして、皆さんにご意見いただいたとおりで思っているところですが、やはりまだまだ暗中模索などところがあります。そういった中で方針を打ち出して先進的に取り組んでいる自治体もあります。国が全国的に推進するという状況ですけれども、現実問題としてどうなるのかというところはまだまだクエスチョンマークがあるところではあります。現時点としては部活動指導員さんを地域クラブ活動指導員として学校の所属でなく、独立した形で部活を見ていただきます。その様子を見る中で問題点などを整理し、併せて近隣の状況を研究しながら、より良い形をつくっていきたいと思っています。
小林委員	私は小学校にずっと長く勤めていたもので部活動については詳しくないのですけれども、昨年の全国教育委員会リモート研修会議で部活動についてのテーマに参加しました。やはり北海道、兵庫、広島といった全国様々な地域でどこも暗中模索といった様子でした。その中で、モデル校になっている群馬県の吉岡町へ視察に行くというような話もありました。しかし全国的にどこも人が見つからず困っているということでした。 埼玉県で人材バンクといったものがあるということですのですけれども、寄居町でも部活動指導者のための人材バンクはあるのでしょうか。
教育指導課長	部活動に特化している人材バンクというものはないです。
小林委員	寄居町でもたくさん力のある方が埋もれていらっしゃるのかなと感じますので、人材バンクのようなものがあつた方が良いのかなと思います。そういった窓口があれば、お手伝いをしてくれる方もたくさんいらっしゃるかなと思います。
佐藤委員	私は息子が中学1年生でして、サッカー部でお世話になっているのですが、2年生の先輩が6人、1年生が1人、合計7人でして、これからどうなっていくのかとても心配です。やはり団体競技で試合などもありますので、現状としては、試合の前や週に1回程度自転車で町外の中学校まで行って、一緒になって練習や試合をやらせていただいている状況です。新しい仲間や友達ができたり、新しい先生と知り合えたり等はとても良いと思うのですが、これから先どうなっていくのか、継続できるのかといったところが保護者としてはとても心配です。

町長	皆さんに様々なアイデアをいただく中で、先ほどの人材バンクについてですが、町内にも実力を持った経験者の方々がたくさんいらっしゃるかと思いますが、例えば部活動指導員としての要件やガイドラインはあるのでしょうか。
教育指導課長	現在の部活動指導員の会計年度任用職員募集案内には、小学校または中学校での教員経験があること、実技指導力を有し指導者としてふさわしいものとして教育委員会が認めるもの等の条件があります。
町長	教員OBの方が一番良いのでしょうか、地域の経験者の方ですと教職を持っている方は少ないと思います。指導力の有無というのはどう判断するものなのでしょうか。
教育指導課長	寄居町で人材バンクとしての形は立ち上げていないのですが、候補者となる方のお名前が挙がる度に、校長や教育委員会から部活動指導員をやっていただけないかといった声掛けはこれまでもさせていただいているところです。
関根委員	外部指導者について伺います。部活動指導員と異なり、外部指導者に関する設置要綱等はないようです。どのような方に就任していただいているのか、また、現在何人の方が指導を行っているのか教えてください。
教育指導課長	外部指導員については全ての方を名簿等で把握できている状況にはありません。部活動指導員さんの仲間の方が指導員さんと一緒にボランティアという形で参加していただいております。特に要綱はないのですが、指導者の繋がりの中で、来ていただいている状況です。
関根委員	先ほど申し上げたように部活動指導員の任用要件のハードルが高いので、当面、外部指導者を広く募って協力体制を強化することも必要だと思います。
町長	今後の動きとしましては、令和8年度以降も制度を拡大していくという認識でよろしいのでしょうか。
教育指導課長	予算の都合もありますが、拡大していければと考えております。
町長	実際にこの事業に関してお話をする中で、現場の学校の先生方からはどのような声がありましたでしょうか。

教育指導課長	教員不足といった状況の一方で、教員の若返りも顕著であるとのこと です。また、各教員の家庭での立場も変わり、様々な私生活の時間確保の必要 性が増しております。実際に「もっと部活動をやりたい。」という教員が居 る一方で、「もっと時間が欲しい。」という教員もおりまして、全体としては 部活動を地域移行することに関して肯定的に受け止められています。
町長	子供たちに学業を教えるだけでなく、部活動も、自分が携わっていたスポ ーツ等々を活かして指導したいと思っていた先生も少なからず居るものだ と思いますが、そういった指導の機会がなくなるということもあり得るのか なと思いました。現場ではそういった否定的に捉える方はあまり居なかった ということでしょうか。
教育指導課長	そういった認識です。
町長	最後に改めて確認ですが、地域クラブ活動指導員は土・日曜日、祝日限定 ということですが、平日はどうなるのでしょうか。
教育指導課長	月曜から金曜の平日はこれまでどおり、教員と部活動指導員と一緒に指導 を行います。
関根委員	対外試合時などの引率の扱いはどうなるのでしょうか。
教育指導課長	中体連の大会については現状と変わらず学校の管理下となりますので教 員の引率を要します。それ以外の練習試合等はこの限りではありません。
町長	寄居町の部活動地域移行がスムーズに行える体制づくりができればと思 います。もちろん簡単な課題ではなくて、本当に大きな改革になります。ぜ ひ教育委員会と行政と情報連携を密にして、子供たちの教育という大事な分 野でございますので、ぜひしっかりと内容を見て進めてまいりたいと考えて おります。 ほかに皆さんからありますでしょうか。 ないようであれば、以上をもちまして協議事項につきましては終了とさせ ていただきます。 4 その他 議事録の確認を依頼 5 閉会 午後2時45分